

令和5年4定 予算特別委員会(部審査) 開催状況

開催年月日 令和5年12月11日

質問者 日本共産党 真下 紀子 委員

担当部課 総合政策部地域創生局地域政策課

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>二 地域づくり総合交付金を活用した施策について</p> <p>(一) 新型コロナウイルス感染症対策推進事業の実績等について</p> <p>2021年度から地域づくり総合交付金に、「新型コロナウイルス感染症対策推進事業」が新たにメニューに加えられました。まず、昨年度のこの推進事業の交付件数と交付額をそれぞれお示し願います。</p> <p>(二) 新型コロナウイルス感染症対策推進事業の意義について</p> <p>交付件数48件ということですが、この推進事業は、コロナに対する地域の取組を支援するため、地域経済や住民生活への支援を通じて、地域の活性化を目的に導入されたものと承知しております。本年5月からコロナが5類に移行されたわけですが、この意義というのは現在も変わらないとお考えでしょうか。</p> <p>(三) 交付実態について</p> <p>意義は変わらないということで、新型コロナの影響というのは地方ではまだかなり深く残っていますので、そうした中でこの事業が役割を果たすということだと思います。</p> <p>私ども日本共産党道議団として、2021年度決算特別委員会において、この推進事業のメニューとして、フードバンク事業やホームレス支援、学習支援など、市民やNPO等が取り組む事業についても地域づくり総合交付金の対象となるのかを質問いたしました。そして、道からは個々の事業毎に判断することになるが、対象となり得るとの答弁があり、大変喜んでおりました。</p> <p>しかし、ただ今例示した事業というのは、これまで1件も交付されていないことを承知しております。こうした事業は全道各地で多く行われている一方で、交付された事業は1件もないという現状ですが、そもそも申請自体が行われたのかどうか、お聞きします。</p>	<p>【東地域政策課長】</p> <p>地域づくり総合交付金の執行状況についてですが、昨年度の新型コロナウイルス感染症対策推進事業の交付件数は48件、交付額は9,329万3千円となっております。</p> <p>【東地域政策課長】</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策推進事業の意義についてでございますが、道では、令和5年度におきましても、国の交付金を活用し、新型コロナウイルス感染症対策推進事業として地域づくり総合交付金のメニューの一つに位置づけ、地域が取り組む地域資源を活かした交流事業やイベント開催などについて支援を行っており、こうした支援を通じ、新型コロナの影響を受けている地域経済の活性化などにつながっているものと認識しております。</p> <p>【東地域政策課長】</p> <p>地域づくり総合交付金の申請状況についてでございますが、新型コロナウイルス感染症対策推進事業に関しまして、フードバンク事業、ホームレス支援などの事業につきまして、NPOや団体等からの申請は無かったところでございます。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>(四) 制度周知の取組について せつかく対象になると言いながら、コロナ禍で住民生活への支援が必要な事業を行っているところにその趣旨がよく伝わらず、申請に至らなかったということは、道のアピール不足、力の入れ方が足りなかったのではないかと指摘せざるを得ません。 この推進事業の対象メニューにどのようなものがあるのか、もっと分かりやすく例示したり、様々なアピールをする必要があると考えます。道はこれまで、どのようにこの事業の広報を行ってきたのか、また、具体的な事業例示等を行ってきたのかどうか、伺いたいと思います。</p> <p>(五) 事業者について 地域づくり総合交付金が使えることになれば、事業規模としては倍になると思います。ところが、なかなかハードルが高いというように認識されているのかもしれない。 この地域づくり総合交付金は、市町村や一部事務組合などが対象となることが多いわけですが、この推進事業は、振興局長が認める団体も交付対象とされております。 昨年度はこの推進事業全48件のうち、市町村や一部事務組合以外の事業者はどれだけあったのか、伺います。</p> <p>(六) 事業広報の在り方の見直しについて 今の答弁にあったように、規模に関わらず様々な団体が対象となり得るといことが明らかなわけです。しかし、実際にはNPO法人等の団体が交付事業者となっていないのが現状であります。これは自分たちの活動が地域づくり総合交付金の対象だと知らないことが大きな要因ではないかと考えます。対象となる具体的事例を明示するなど、広報の在り方を検討してはいかがでしょうか。</p> <p>コロナ禍で特に大変な生活を強いられている学生へのフードバンク事業ですとか、子どもたちへの学習支援など、本当に多彩な活動が行われていますけれども、なかなかこの地域づくり総合交付金と関連付けて考えるというところまでは至っていないと思います。ですから、もっとこれを活用できるように、是非ご努力をお願いしたいと思います。</p>	<p>【東地域政策課長】 交付金制度の周知方法についてでございますが、道では、本庁や各振興局におきまして、地域づくり総合交付金の交付対象者や対象事業などをホームページに掲載するほか、新聞広告や報道発表により制度の周知を図るとともに、地域づくり総合交付金の他のメニューと同様、市町村や団体からの相談等に対しまして、振興局の職員が日頃から、丁寧に対応してきているところでございます。 また、事前に交付金活用の要望や相談のあった団体等に対しましては、振興局または市町村を通じて、交付金募集を行う旨、改めて周知を行ったものの、フードバンク等の事業に関する申請は無かったところでございます。</p> <p>【東地域政策課長】 地域づくり総合交付金の交付対象者についてでございますが、令和4年度におきましては、新型コロナウイルス感染症対策推進事業の交付対象件数は48件のうち、大会の実行委員会など、市町村や一部事務組合以外の事業者数は32件となっております。</p> <p>【大野地域創生局長】 地域づくり総合交付金の周知等についてでございますが、社会経済情勢が大きく変化し、多様化する中、地域の課題解決や活性化に向けた取組を進めていく上で、地域づくり総合交付金は、重要な役割を担っていると認識しております。 この交付金は、市町村以外の各種団体も対象としておりますことから、道のホームページや各振興局の関連サイトでの情報発信はもとより、報道発表や各市町村から関係団体の方々への周知を行うなど、幅広く広報を行っているところでございます。 道といたしましては、この交付金が地域の活性化につながりますよう、振興局や市町村と連携しながら各種会議や様々な機会を通じて、より多くの方々へ周知されるよう工夫を凝らした取組を一層進めてまいります。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>(七) 地域づくり総合交付金の在り方について</p> <p>先ほどの答弁で明らかなように、この推進事業はコロナ対策をきっかけとしてスタートした事業ではありますが、5類移行後もその必要性というのは重要だということはお互いに認識を一致させたところだと考えております。</p> <p>非営利団体も事業対象となったわけですが、利用に至らなかった例もあります。さらに使いやすく改善して、来年度も実施すべきと考えますが、地域振興監の見解を伺います。</p> <p>最後に</p> <p>道の事業の中でもこの地域づくり総合交付金というのは非常に評判が良い事業です。それをさらに有効に使っていただきたいということを申し上げます。</p>	<p>【菅原地域振興監】</p> <p>今後の取組についてでございますが、個性豊かで活力に満ち、人々が将来にわたり安心して暮らすことができる地域社会の実現を図るため、道では、地域づくり総合交付金により市町村や団体等が主体的に取り組む事業に対し、支援を行っているところでございます。</p> <p>また、これまでも地域課題に対し、柔軟な対応が可能となりますよう振興局長が適当と認める者として、NPO法人等も交付対象者として取り扱うこととするなど地域のニーズに応じた対応を行ってきたところでございます。</p> <p>今後とも、地域づくりの拠点であります振興局が市町村や地域の皆様の声をしっかりと伺うなど、新型コロナの影響も含め、地域が直面している課題を的確に把握しますとともに、交付金の効率的な活用に向けて、議会議論はもとより、市町村へのアンケートなどを通じて、皆様のご意見を伺い、必要な見直しを行いながら、実効性のある支援に努めてまいります。</p>